

 市議会だより

# いわくら

平成28年

2016.11.1

No.207

編集 議会広報委員会  
発行 岩倉市議会  
〒482-8686  
岩倉市栄町一丁目66番地  
TEL 0587-38-5820議会直通  
FAX 0587-66-0055

市役所8階からの風景



## 主な内容

- ☆9月定例会概要  
県・国に意見書を提出しました 2～5
- ☆賛否が分かれた議案等 6
- ☆市民の声を代弁 14名の議員が一般質問 7～20
- ☆議会への声を紹介します 21
- ☆ふれあいトーク 22・23
- ☆市議会からのお知らせ 24

# 置について、議論白熱 予算を賛成多数で可決

## 平成28年9月(第3回) 定例会のあらまし

9月定例会は、8月29日から9月28日までの31日間の会期で開催されました。この定例会では、平成27年度岩倉市一般会計歳入歳出決算認定をはじめ、市長提出議案18件、請願6件などの審議を行いました。県・国に意見書の提出を求める請願書4件については採択し、政府に意見書を提出しました。また、一般質問では、議長を除く全議員14名が市政全般にわたり質問しました。

### 〔保育園へのカメラ設置は必要なのか、不必要なのか〕

**問** 保育園における事故防止や事故後の検証の体制強化を図るため、監視カメラを設置するとあるが、日常的には防犯機能で使うのか。

**答** 防犯カメラとして、運用していくわけではないが、事故防止等の再発防止のガイドラインが示されているので、それを利用して防犯にも活用する。

**問** 設置について、保育士の声や保護者の意見は聞いているのか。

**答** 保育士等の意見については、一部には聞いているが、全員に

は聞いていない。保護者からの要望では、防犯の用途での要望を受けている。

**問** 現場の保育士に対する説明はこれからであるとのことだが、このカメラに映るのは、子どもや現場の保育士であるため提案する前に意見を把握し了解を得ておくことが前提ではないか。

**答** 確かにそのとおりであるので、今後、気をつけて周知していく。

**問** 防犯カメラは不特定多数を映すもの

である。保育園は、駐輪場のような不特定多数の者が利用する場所ではなく、特定の園児が映るので、保護者の了承が必要であると考える。今後、保護者の同意を取るのか。

**答** 保護者については、父母の会等に申し伝える。

### 監視カメラ設置に関する議案の議決の流れ

財務常任委員会で、監視カメラ設置の予算を削除する修正動議が提出され、賛成少数で否決されました。



議会最終日に、保護者、保育士、職員組合との合意に基づき予算を執行することを求める附帯決議が提出され、賛成少数で否決されました。



ビデオカメラを設置している  
市内の幼稚園

# 保育園の監視カメラ設

## 平成28年度一般会計補正

平成28年度一般会計補正予算(第3号)	
反対4	賛成10
<p><b>【反対討論】</b> 日本共産党 榊谷規子 議員</p> <p>保育園における事故防止や事故後の検証の体制強化を図るため監視カメラを設置することには賛成できない。子どもたちの豊かな発達を保障していく保育園において、この監視カメラ設置は必要ないと考える。それぞれのビデオ映像が盗難等により悪用される危険性等を考えると不安である。保育園現場では、正規保育士が大変な状況だということが審議の中で明らかになってきた。子ども一人ひとりに目を配り、厳しい体制の中の保育園現場に今求められているのは「カメラ」ではなく、保育士の増員こそが必要ではないかと考え、反対する。</p>	<p><b>【賛成討論】</b> 創政会 梅村 均 議員</p> <p>今回の補正予算は、平成27年度の余剰金の一部の財政調整基金への積立をはじめ、認知症高齢者グループホームにおける火災報知設備等の工事に係る補助金など、法令の改正等により必要となるものや市民の要望等に基づき必要となる予算であると考える。保育園、認定こども園へのカメラ設置の予算も含まれているが、これは、事故防止や事故後の検証の体制強化を図るためのもので、カメラならではの機能を加え、安全性が高まることにより、保育園等の価値も高まるものではないかと考え、賛成する。</p>
<p><b>【反対討論】</b> 闊政クラブ 堀 巖 議員</p> <p>映像に映る児童の保護者全員から同意を得ておらず、保育士にも職制ルートで話を下ろしているに過ぎない。今後もし同意や合意に向け努力は続けるものと考えるが、それが大前提として議会に提案されるものであり、それがなされていない議案については反対である。自分の子どもが映されたくないという保護者が現れた時に、どのように対処するのか。特定の人を映し続ける場合は、その被写体の合意は絶対条件である。また、特定の児童と保育士が映される保育園での運用は、その方法を定めるものが重要である。市の内規である要綱を作成中というが、この問題は個人情報保護条例とも関係してくるため、条例で議会の議決を経て、仕組みは制定されるべきであると考える。以上の点により反対する。</p>	

### 【決算の審査】

9月定例会の財務常任委員会では、前年の予算の使い方に問題はなかったか、また、その予算でどのようなことができたのかについて審査しました。

委員会では、たくさんの質問や意見が出されましたが、ここでは主なものを紹介します。

### ふるさと納税の状況はどうであるのか

**問** 岩倉市へ寄附してもらった金額と岩倉市民が他自治体に寄附した金額を比べると差し引きで赤字にはならないのか。

**答** 岩倉市への寄附は約2100万円である。

あり、他の自治体に寄附をし、市民税から控除した金額は、2000万円を超えていた。しかし、お礼の品やこの事業にかかる人件費等を含めると赤字となる。

### 公共施設再配置計画のための専門部署を

**問** 公共施設の再配置計画について、計画に専ら専門部署を設けることだが、現在のように入設部に任せるとはならず、全庁的な総務部管理下の部署をつくらなければならないと考えるが、どうか。

**答** 現在は、専門の部署を設けるのではなく、総務部の部署と建設部の部署で緊密な連携、調整をしながら対応していきたいと考えている。

兄弟で同じ保育園に入れるように

**問** 兄弟で同じの保育園に入れたいというケースでは、0歳児保育を行っているところが少ないためと言われるが、1歳児になれば同じ保育園に通えるような体制をつくっていかなくてはならないと考える。担当課としてはどう考えているのか。

**答** 兄弟が全て同じ園に入園できるのは望ましいが、保育の規模もあるため、難しい現状がある。また、0歳児保育を行っているない保育園もあり、そのような可能性が出てくる。その他の学年については同じ園に入園できるように努力している。

公立保育園の保育士体制をどうするのか

**問** 公立保育園で、実際に保育する児童の数が減っているのは、正規保育士を減らしてきた結果ではないか。正規職員よりもパート職員が増えて、倍近くになっているが、この実態を今後どのようにしていくのか。

**答** 今後、保育園へ合わせて公立、私立の入園数を検討していきたい。今、正規保育士を何人採用するのは言えない。

**問** 保育園父母の会の請願の中には病児保育の充実があるが、市内の医療機関への働きかけはどうなっているのか。小児科がある医療機関とは話し合いの場を設けているのか。

**答** 現在、医師会に声をかけている状況はない。医療機関の事情もあるので、今後意向を聞いていきたいが、医療機関の施設の整備等が必要になり、保育士や看護師の確保、研修も受けなければならぬので難しい状況だと聞いている。

今後、病児保育についての考えはあるのか

**問** やはり、話し合いをしていかないと進まない。医師会や小児科がある医院と具体的に話し合っていく考えはないのか。

**答** 施設型ではなく、訪問型の病児保育も研究している。医師会にも、機会をとらえて話をしていく。

**問** 平成27年度の病児保育の利用状況は、月10人から多いときで32人の利用があったと聞く。28年度のこれまでの状況はどうなっているのか。

**答** 現在、兄弟が異なる園に通っているケースはどのくらいあるのか。

**答** 平成28年度は、14組の兄弟が異なる園に入園をしている。

【請願の審査】

岩倉の全ての子どもたちが心身ともに健やかに成長できる環境を求める

【担当課への質疑】

**問** 現在、兄弟が異なる園に通っているケースはどのくらいあるのか。

**答** 平成28年度は、14組の兄弟が異なる園に入園をしている。

**問** 平成27年度の病児保育の利用状況は、月10人から多いときで32人の利用があったと聞く。28年度のこれまでの状況はどうなっているのか。

**答** 現在8月末までで延べ90人の利用があった。昨年度の8月末までの延べ利用人数は99人であったので、ほぼ昨年度と同じ利用状況だと認識している。

【請願者への質疑】

**問** 請願の説明では、病児保育を保護者



**市長の政治団体(政治資金管理団体)が県選挙管理委員会に適切に収支報告を提出してこなかった問題への回答を求める**

市長の政治団体の収支報告書の処理について、6月及び9月定例会の本会議での市長の発言に疑義が生じたため、市長に対して説明を求めたところ、市長から次のような説明があり、記憶違いや説明不足により疑義を生じさせた点について、陳謝があった。

**問** 収支報告書を毎年出していただけと発言したが、事実か。

あり、そのように考えていたことについては、反省している。

**問** 収支0の報告ならば、残高が間違っているのではないのか。

収支報告書の残高の記載が違っていたのは、議員であった平成20年分と市長になった平成21年分である。

**答** それは、議員時代のことであり、市長になった平成21年以降については、21年から23年3月までの分を一括して24年1月に、23年4月から27年3月までの分を一括して27年4月に提出した。

**問** 郵送したものが未開封であった、前年度と次年度で残高が間違っていた、という発言について、未開封なのに中身の判断ができるのか。

**答** 提出した収支報告書に不備があり、郵送で出し直したものが受理されず、送付した際の封筒に入った状態で戻ってきたことがあったが、未開封であったというのは、記憶違いであったかもしれない。

**問** 収支報告書を2年に1回出して政治団体の解散だけは避けようという発言は、公人の姿勢として問題ではないか。

**答** ネットで発注し、記録も残っており、正しい印刷部数及び単価は確認できないが、1000部程度であったと記憶している。

**問** 政治団体が発行元となっている冊子の印刷部数と単価はどうだったか。

後援団体の収支がゼロで、自由な時間とれなかったことも

**県・国に意見書を提出しました**

介護保険制度における軽度者への給付を継続する旨の意見書

2015年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2015」(骨太の方針2015)では、介護保険制度の利用者負担や要介護軽度者に対する給付の見直しを検討する方針が出されているが、財務省案がそのまま施行されれば、現在介護保険制度を使いデイサービスや福祉用具貸与等の介護保険サービスを受ける人(約520万人)の内、約3分の2にあたる320万人余が全額自己負担となり、その多くの方が生活維持のためにサービスを断念せざるを得ないという事態になり、その結果、介護度の重篤化を招き、逆に社会保障費全体が増大することになる。人的パワーを補い、介護環境の改善にも寄与する福祉用具の有効活用は、安倍政権が掲げる「介護離職ゼロの実現」にも貢献するものである。よって、国に介護保険制度における要介護軽度者への給付を継続することを強く求める。

提出先  
衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、社会保障・税一体改革担当大臣

※意見書の内容は要約しています。

- ・ 国の私学助成の増額と拡充に関する意見書  
提出先 内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣
- ・ 愛知県の私学助成の増額と拡充に関する意見書  
提出先 愛知県知事
- ・ 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書  
提出先 内閣総理大臣、内閣官房長官、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣

## 【人事案件】

- 表彰条例に基づく自治功労者表彰の同意について…「同意」  
堀 榮一 氏 (岩倉市在住)
- 表彰条例に基づく自治功労者表彰の同意について…「同意」  
河村鑛行 氏 (岩倉市在住)

## 【全員賛成で可決・採択された議案等】

### 市長提出議案

○財産の交換について○事故により生じた損害の賠償に係る和解について○事故による和解及び損害賠償の額の決定について

### 平成28年度補正予算

○国民健康保険特別会計補正予算(第2号) ○公共下水道事業特別会計補正予算(第1号) ○介護保険特別会計補正予算(第1号) ○一般会計補正予算(第4号)

### 平成27年度決算

○一般会計歳入歳出決算認定について○国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について○土地取得特別会計歳入歳出決算認定について○学校給食費特別会計歳入歳出決算認定について○公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について○介護保険特別会計歳入歳出決算認定について○後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について○上水道事業会計決算認定について

### 請願

○請願書(岩倉市議会に対し、具体的行動を求めるもの)・・・「一部採択」 ○国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める請願書○愛知県の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める請願書○定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める請願書○介護保険制度における軽度者への給付を継続する旨の意見書を提出することを求める請願○岩倉のすべての子どもたちが心身ともに健やかに成長できる環境をもとめる請願書・・・「趣旨採択」

### 委員会提出議案

○国の私学助成の増額と拡充に関する意見書○愛知県の私学助成の増額と拡充に関する意見書○定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書○介護保険制度における軽度者への給付を継続する旨の意見書を提出することを求める請願

### 陳情(※陳情は所管の委員会に送付されました。)

○福祉・保育人材確保対策に関する陳情○片岡市長の政治倫理を求める陳情書○岩倉市の警告書の根拠の明確化を求める陳情書○私立高校生の父母負担を軽減し、学費の公私格差を是正するために市町村独自の授業料助成の拡充を求める陳情書

## 賛否が分かれた議案等

※須藤智子議員は議長なので採決に加わらない。

(賛成は○ 反対は×)

件名	審議結果	櫻井伸賢	大野慎治	鈴木麻住	塚本秋雄	相原俊一	鬼頭博和	須藤智子	梅村均	梶谷規子	木村冬樹	堀巖	宮川隆	黒川武	関戸郁文	伊藤隆信
一般会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	×	○	○	-	○ 討論	× 討論	×	× 討論	○	○	○	○
一般会計補正予算(第3号)に対する附帯決議	否決	×	×	×	○	×	×	-	× 討論	○	○ 討論	○	○	×	×	×

# 市民の声を代弁 一般質問

☆一般質問とは、議員が市政全般について質問することです。発言順に掲載しています。



党 明 公  
議員 博和 鬼頭

## 岩倉市の発達障がい児の現状と

### その対応は

**問** 文部科学省により2012年に全国の公立小・中学校、約5万人を対象にした調査結果で、発達障がいの可能性のあるとされた児童・生徒の割合は6.5割である。一クラスに2、3人程度は発達障がいの傾向があるという事になるが、岩倉市の小・中学校における発達障がい児の現状はどの程度把握されているのか。

**答** 通常の学級に在籍し特別な支援が必要とされる児童・生徒数について、岩倉市では、平成28年

度において、普通学級に在籍する児童・生徒に対し、小学校では約7.1割に当たる167人、中学校では約2.4割にあたる27人であった。

**問** 岩倉市では、発達障がい児への支援として、どのような対応がされているのか。

**答** 保育園での障がい児の受け入れ体制としては、概ね障がい児2人に1人の加配保育士を配置している。障がい児保育を担当する保育士に対しては、計画的に専門的な研修を受講させ、知識の習得に取り組むとともに、他の保育士についても機会をとらえて、障がい児保育に関する研修を受けさせることにより、全ての職員が障がい児保育に

対しての理解を深めるよう努めている。また、子ども発達支援施設ありみの家では、保健センターや愛知県心身障害者フロンティア、一宮児童相談センター等と連携を図りながら、発達支援の必要な就学前の児童を対象に、あゆみ教室として療育を実施している。就学後については、特に支援を必要とする児童・生徒一人ひとりに対し個別の教育支援計画書を

就学前の情報も参考にして作成している。また、通常学級に在籍する支援の必要な児童・生徒数とその実態を把握し特別支援教育支援員の配置を行っている。

## 岩倉市で食品ロス削減の

### 取り組みはできないか

**問** 食べられる状態なのに捨てられる「食品ロス」は家庭やスーパー、ホテルやレストランなどあらゆるところで見受けられる。

長野県松本市では、宴会での食べ残しを減らすため、乾杯後の30分と終了前の10分は自席で食事を楽しむ「残さず食べよう!30・10運動」を進めている。飲食店から出る食品ロスの約6割はお客さんの食べ残しである。PR用コースター、ポケットティッシュ等を作成し店舗等に置いて、「残さず食べる」という市民の意識を高めている。このように、食品ロス削減に向けた市民、事業者が一体となるような取り組みを実行できないか。

**答** 今回の長野県松本市の取り組み事例は大変良い運動であると思うので、岩倉市としてどのような取り組みができるか、研究してい

きたい。



## 市のホームページに認知症等のチェックサイトの開設を

**問** パソコンや携帯電話、スマートフォンで簡単に認知症チェックができる、認知症等の簡易チェックサイトの開設はできないか。

**答** 12月に市のホームページリニューアルを予定している。高齢者関係のサイト開設の際は、認知症の早期発見や相談機関の案内について、周知を図っていく。認知症簡易チェックサイトの開設も研究しながらより良い方法を検討していく。

「わたしも認知症?」  
(大友式 認知症予測テスト)



チェック開始



創政会  
伊藤隆信 議員

学校給食について

**問** 学校も2学期に入り、新しい学校給食センターからの給食の提供が始まった。食材の選定、献立の作成などや、地産地消の取り組みにおいて、県内産や岩倉産の食材を使用するに当たり、問題となるところは。

**答** 学校給食において、調理や学校への給食の配送、回収、食器等の洗浄などについては委託し、食材の選定や献立の作成については、今までもおりPTAの代表として保護者も入っていた。会議で検討し、地産地消については、学校給食で使用する大量の野菜を生産する農家がいない状況だが、野菜の広場運営協議会やJA愛知北の産直センターの協力をいただいて、岩倉産野菜の積極的な活用に努め、県内産についても納入業者をお願いしながらできるだけ多く利用していきたい

**問** 新しい学校給食センターには、アレルギー対応室が整備され、アレルギー対応の調理については、子どもの命に関わることなので慎重に準備を進めていくが、今後の流れについて改めて確認をしたい。

**答** アレルギー対応の調理については、当面、乳と卵の除去食の提供に向けて準備を進めている。アレルギーの対応に関しては、アレルギーのない給食を作るだけではなく、学校生活の中で、調理実習や運動によるアナフィラキシーの誘発、修学旅行などの校外活動にも配慮が必要となる。このことから、市全体としての組織的な対応を進めるため岩倉市教育委員会において今年度中に食物アレルギー対応に関する検討組織を設置し、岩倉市教育委員会の方針を受けて具体的な方針の策定、対応マニュアルの作成を行っていくことになる。食物アレルギー対応を行うには、児童・生徒の食物アレルギーに関する実態を把握する必要があるため、保護者の方から医師の診断結果に基づく「アレルギー疾患用の学校生活管理指導表」を提出してもらう。さらに、学校で個別面談を

行い、そこで保護者の意向を確認しながらアレルギー対応の給食を提供することとなる。食物アレルギーに関しては、丁寧にも慎重に進めていきたいと考えているので、準備が整い次第、除去食対応していきたい。

**問** 災害時対応として、備蓄倉庫を設けてレトルトカレーの備蓄、貯水槽には100t近くの飲用水の備蓄ができるようだが、災害時の炊き出しは行えるのか。

**答** 調理場外での炊き出しのため11月以降には日本赤十字社のハンリを常備し、災害時応援協定の提携業者からプロパンガスの提供を受けることができれば炊き出しができるようになる。また、新しい学校給食センターには災害時でも復旧の早い中庄の都市ガスの管が引き込まれている。都市ガス用のバーナーを購入し、ガス会社に低圧ガスの取り出し口を付けてもらうことで都市ガスによる炊き出しが可能となる。また、炊き出しには食材が必要になるが、学校給食センターでの備蓄がレトルトカレーのみのため、災害時応援協定の提携業者から米や野菜等が入手でき次第、炊き出しを行うことが可能である。調理場を利用した炊き出しについては、ガスのみが復旧

しても、電気がないとボイラーや調理器具、調理場内に水を供給するためのポンプを動かすことができない。電気については発電車を手配することにより、外壁から電気を場内に取り入れることができる。手配できる発電車の電気の供給容量によるが、電気釜の稼働や場内の給水のためのポンプを動かすことが可能となる。



新学校給食センター ゆめみーる





關 政 ク ラ ブ  
塚 本 秋 雄 議 員

### 小・中学校の学習指導要領について

**問** 改定されようとしている次期学習指導要領では、世界規模でのグローバル化、コンピュータを活用するための教育の導入などが期待される。小・中学校では、どのような内容が検討されているのか。

**答** 学習指導要領は、全国どの地域で教育を受けても、一定の水準で教育が受けられるようにするために、最初は試案として発行され、昭和33年に文部省告示として官報に公示され、法的拘束力が強調された。およそ10年ごとに全面改訂されている。今回の改訂を審議している中央教育審議会の報告では「何を学ぶか」という指導内容の見直しにとどまらず、「どのように学ぶか」「何ができるようになるか」までを見据えた改善が行なわれている。学習内容を深く理解し、社会や生活で活用できる

ようにするためには、知識の量や質と思考力の両方が重要という考えに基づき、学習内容の削減は行わず、「主体的・対話的に深い学び」の実現を目指し、「アクティブ・ラーニング」の視点から授業改善の取り組みの活性化が図られていく。

### 岩倉市教育振興基本計画策定に向けて

**問** 先生たちはこれから忙しくなると。また、先生の力量も問われてくる。このように教育行政が変わる中、岩倉市が現在取り組んでいる教育振興基本計画の策定への影響をどう考えているのか。

**答** 国では平成25年に「第2期教育振興基本計画」を策定した。愛知県では、平成28年2月に「第3次愛知県教育振興基本計画」が策定されている。岩倉市は、国や県の動向をふまえ、岩倉市が目指す教育目標を明らかにするとともに、学校をはじめ、市民、地域、行政など全ての主体が連携しながら目標を共有し、その達成に向けた取り組みを推進、策定中の教育振興基本計画の中に反映し議論していく。

### 介護予防の地域包括ケアシステムについて

**問** 市町村ごとの地域包括ケアシステムが問われている。先進地では歩いて暮らせるまちづくりが取り組まれている。健康寿命の延伸における都市の役割が問われている。地域包括ケアシステム構築の背景は何か。

**答** 団塊の世代が75歳以上となる2025年以降は、医療や介護の需要がさらに増えることが見込まれる。厚生労働省では、2025年を目的に、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしができるよう、地域ケアシステムの構築を推進している。

**問** 岩倉市の地域包括ケアシステム構築に向け、現状はどう取り組んでいるか。「自助」「互助」「共助」「公助」で支えるといわれているが、「互助」と言われるのは何か。

**答** 多様な主体と自治体が協働しながら地域全体を支え合う体制が互助である。岩倉市は28年4月から、高齢者の困難事例に対する解決策を検討する地域ケア会議、地区

の高齢者情報などを共有し合う地域ケアネットワーク会議の開催など、地域課題の把握及びネットワークづくりに取り組んでいる。庁内関係各課で連携して、担当者からなるプロジェクトチームを立ち上げ、高齢者向け情報を集約したリーフレットの作成をしている。高齢者を支えるには保健・医療・福祉の連携と地域住民の方たちとの協働による重層的な支援体制が必要不可欠と考える。

岩倉団地自治会主催の



お祭りが地域を救う



志政クラブ  
櫻井 伸賢 議員

今後の主権者教育について

**問** 7月10日に行われた参議院議員選挙における18歳・19歳の投票率は何割だったのか。

**答** 18歳が55・23割、19歳が47・06割、18歳・19歳の平均では51・08割の結果となった。

**問** 今後の主権者教育の取り組みについての長期的な考えはどのようなものか。

**答** 知識だけではなく社会の一員であるという自覚を持たせることが重要である。地域の人と主体的に関わり、自分なりの考えを作っていく力を育み、さまざまな視点から物事を考える力を身に付けていくように、体験的・実践的な学習をしていきたい。

開票作業の改善について

**問** 各種選挙の開票結果を調べていると、2万票の開票を17分で終了したり、12万票を40分ほどで終了している自治体がある。開票を正確に早く終了している改善を行っているのだが、岩倉市の考えは。

**答** ご指摘いただいた自治体のことも把握しており、改善内容も把握している。選挙管理委員会としても同様の改善を行っている。その結果、岩倉市の開票時間も過去の開票時間と比べ短縮している。引き続き正確に早く開票作業を終了させる研究をしていきたい。

郷土資料室資料の最新のデジタルアーカイブ化について

**問** 郷土資料室資料がホームページに展示されているのは承知している。補助金制度もあるので、最新のデジタルアーカイブの技術に更新する考えはないか。(デジタルアーカイブを提供している会社のホームページを議場で操作して質問した。)

**答** 現在、郷土資料室資料はホームページに公開されている。デジタルアーカイブは貴重な歴史資料の保全や、資料の検索・提供などで有効な手法と考えている。提供いただいた情報をもとに、先進的な技術について情報収集していきたい。

自主防災組織などの市民との協働で対応する計画である。たしかに最近では消防団に出動要請はなかったが、自然災害の発生状況を見ると、岩倉市においてもいつ、どのような災害が発生するか予測できない。自然災害の規模が大きい場合は地域防災計画、消防団活動マニュアルに基づき出動要請するものである。

文書事務について

**問** 役所の各種文書の日付表示を西暦と和暦の両方表示する考えはないか。

**答** 役所が元号(和暦)を使用すべき法律上の義務はない。慣行であると考えられる。岩倉市も元号のみを表示している。長年に渡って元号のみ採用している。西暦表示(併用表示も)している自治体も少ないので、研究対象とさせてもらいたい。



郷土資料室に展示されている資料

消防団の水防活動について

**問** 少し前は消防団員が水防活動として、台風接近時などに召集されていたが、最近では要請されなくなっている。今後の出動要請についての考えは。

**答** 過去の経験から物的整備と消防職員・市職員などの行政と



創政会  
黒川 武 議員

多様な人材の採用を  
どのように実施しているのか

**問** 人材育成基本方針に「多様な人材の採用」とあるが、採用試験をどのように実施しているのか。

**答** 本年度の職員採用候補者試験では、より人物を重視するため、2次試験で集団面接を新たに導入した。受験者同士の比較、個人面接では分からない、お互いを意識した受験者の様子を観察できた。

宣誓書に「岩倉市自治基本条例の遵守」を追加してはどうか

**問** 現行の職員の宣誓書は、憲法の尊重と擁護、全体の奉仕者の二つの要素からできており、全国共通の文面であるが、今日の地方分権・協働の視点から「岩倉市自治基

職員はもっと地域へ出て市民協働を推進しよう

**問** 職員を応援する取り組みは。

**答** 地域活動への参加に取り組む。

本条例の遵守」を追加してはどうか。

**答** 職員は、市民と行政の協働により地域の個性や特性を活かした魅力的なまちづくりを推進する担い手として業務を行っていくことが重要であり、「岩倉市自治基本条例の遵守」の追加については今後、検討する。

地域に飛び出す職員を  
応援する取り組みを

**問** 市長は職員の意識改革に取り組んでおり、その一環として地域に飛び出す職員を応援する取り組みをしているが、どのような取り組みを行っているのか。

**答** 若手職員が中心となり、空き家を借りて地域活性化や交流のためのイベント活動をしている。多くの職員が地域活動等へ参加できるように取り組みを進めたい。

財政運営に市民参加を  
予算編成過程で  
パブリックコメントの実施を

財政運営に市民参加を

予算編成過程で  
パブリックコメントの実施を

**問** 現行の規定では、財政運営への市民参加の規定はない。予算編成の過程において、予算編成方針、主要事業、新規事業のパブリックコメントを実施してはどうか。

**答** 予算編成は査定の段階を経て繰り返し検討する。市民のニーズ等を反映したとの認識である。予算の作業スケジュールは過密な状況で、パブリックコメントとなると、意見募集や執行機関の考えなどをまとめる作業も要し、スケジュール的に厳しくなるが、実施している他の自治体を参考にどこまでを対象にするかなど研究課題とする。



岩倉市人材育成基本方針  
(平成26年10月策定)

税と行政コストを分かりやすく説明してはどうか

**問** 千葉市では「市税の使いみちポータルサイト」で、市民がどれだけ税金や手数料を負担し、公的サービスを受けているかの納得感を高めてもらう事業を行っているが、こうした案内サイトを開設し、税への関心を高めてもらう取り組みについてどう考えるのか。

**答** これまで、広報やホームページで予算や決算など円グラフや表で分かりやすく公表してきた。専用ポータルサイトの構築費用や莫大なデータ入力作業が必要となる。今後のホームページのリニューアルに合わせ、市民に興味を持っていただけの公表の方法を検討する。



党 明 公  
相原 俊一 議員

期日前投票宣誓書について

**問** 公示、告示翌日には入場券の必着を望む。

**答** 郵便局の仕分けの都合上、公示または告示日の2日前に郵便局に渡し、公示または告示日から有権者に配達してもらっている。なお、期日前投票は、選挙の期日の公示または告示の翌日から行うことができるため、入場券を持参しなくても投票できることを引き続き周知していきたい。

**問** 本当の理由が書けないのか、各市の独自性を持ち、宣誓書の記載文字の拡大を望む。

**答** 期日前投票を行う事由については、公職選挙法により、1号事由から5号事由が掲げられ、該当する場合、投票できるとされ、市独自で変更はできない。また、1人に1通の入場券を送付すれば、宣誓

書の枠が大きくなるが、経費等の観点から現行の家族4人分を1つの封筒にまとめる方式はそのまましながら、公職選挙法施行規則に定められた様式を逸脱しない範囲で改めることができないうか改善に向け検討したい。

期日前投票又は不在者投票宣誓書・請求書

私は、選挙の当日、下記の事由に該当する見込みなので期日前投票又は不在者投票をします。次の記載が真実であることを誓い、投票用紙を請求します。

次 の A から D までの いずれか及び該当事由に○を付けてください。	
	該 当 事 由
A	仕事等による場合(1号事由) ア 仕事 イ 学業 ウ 地域行事の役員 エ 本人又は家族の病状療養 オ その他 ( ) に従事
B	旅行等による場合(2号事由) 上記A以外の用事又は事故のため ア 本市外 イ 本市内(投票区域外) に外出・旅行・滞在
C	病気等による場合(3号事由) ア 病所、負傷、出産、身体障害等のため旅行困難 イ その他 ( )
D	住所移転による場合(5号事由) 住所移転のため、本市以外に居住 希望者人名簿に記載されている住所 ( )

年 月 日

氏 名 \_\_\_\_\_ 年 月 日生

現住所 \_\_\_\_\_

電柱広告に避難所案内を

**問** 岩倉市内にある電柱の総本数と広告の付いた電柱の数はいくらなのか。

**答** 市内の道路占有申請及び公共物使用申請を受けて設置されている電柱は合計で5873本で、そのうち広告看板のある電柱223本、横に張り出した看板が30本、割合として約4・3割である。

**問** 電柱広告のスポンサーに他都市でやっているような社会貢献の一環として、避難所案内とか交通安全、いじめ防止、ひったくり注意などの啓発公共広告の連携を求む。

**答** 愛知県内で避難場所案内広告付き電柱看板に関する協定を締結している自治体は22市町村となっている。このうち16市町村は避難場所誘導看板のみである。地域に密着した広告媒体の一つとして、防災、防犯等の啓発等の有効な手段であると考えており、電柱を管理する事業者と相談しながら研究、検討をしていきたい。

庁舎内に証明写真ボックス設置を求める

**問** 岩倉市における証明写真が必要な手続きの種類の数と、自動販売機設置の方法について問う。

**答** 証明写真の必要な手続きは、職員採用候補試験における試験申込書とパート職員の登録における登録申請書、その他、県の発行する身体障害者手帳や療育手帳などを申請する際に本人の写真が必要である。自動販売機は庁舎内に5台設置

されていて、地下の2台と6階の2台については設置業者を公募し、応募価格が最も高額であった事業者を選定し、設置する。1階の1台はワイファイ環境を提供することを主な目的としているため、自動販売機にワイファイ環境を備える要件を満たしている事業者により設置している。

**問** マイナンバー対応自動証明写真機の説明と証明写真機設置業者の公募を求む。

**答** マイナンバー対応自動証明写真機とは、マイナンバーカードの申請に必要な証明写真を撮ると同時に、マイナンバーカードの申請手続きができる機能があるものである。市役所での申請手続きにおいて、写真の提出を求めるものは、ごく一部の業務であり、庁舎スペースにもあまり余裕はないため、証明写真機の設置は考えていない。



關 政 ク ラ ブ  
堀 巖 議員

利用しやすい施設のために——市民  
の声を届けます

**問**

希望の家の利用者から、「イベントを行った際に、玄関前のタイルがどうしても汚れる。その掃除に3時間くらいかかった。直営のときは、職員の方にも手伝い願っていたことがあったが、指定管理に移行してからは、それがなくなった。どうしても、敬遠せざるを得ない施設となってしまった。」という話を伺った。土や砂で汚れることが前提の野外活動等のための施設であり、残念である。施設の修繕時期に合わせ、掃除のしやすいコンクリートにするなどの提案を市民からもしているようであるが、解決に向け、どのように考えているのか。

**答**

通常は15分くらいで清掃は済むということである。その日は雨で、タイルの溝に泥が付着したという状況で、何回もモップがけを

する必要があった。利用者の立場にたったようにならないかと指定管理者に話をしていきたい。

**意見**

高圧洗浄機の導入を求めらる。業務用で、冷水であれば12万円ほどから、温水だと30万円から50万円ほどになるが、土間の清掃以外にも使える。検討してほしい。

業務委託との違いを認識すべき

**問**

総合体育文化センターの利用者から、指定管理者に対し改善要求をしたところ、「市に言ってほしい」「市から言われているからできない」などと言われたという話があった。また、財務委員会における生涯学習センターの議論においても、市側から「指定管理者制度のメリットが生かされているとは言いがれない。指定管理者が市に判断を求めてくる。」という答弁もあった。

指定管理者の指定は、管理する上でのほとんどの権限を指定管理者に委任する、委託契約とは一線を画す行政処分であり、議会の議決を必要とする重要な決定である。

協定書に記述されているとおり、業務を行うに当たっては、色々な法令の基礎知識が必要である(協定書

に岩倉市の最高規範である自治基本条例が協定書にないことも指摘)。市の職員は、計画的な研修により、これらの法令等の基礎知識を数年間かけて学ぶが、指定管理者にそれを求めるのは、無理がある。もともと、同制度は、民間の優れたノウハウを活用するという文句で始まった制度ではあるが、実際は、安い労働力への置き換えのメリットで広がっていった。工事の委託契約と違い、

公民館や図書館などの社会教育施設における専門性は、公務現場にこそ蓄積されてきたものであり、憲法を始めとして、地方自治法や各種法令の理解と実践を基礎として展開されるものである。そもそも文部科学省も、当初は、これらの施設は指定管理者制度にはなじまないと言っていたのである。これらの点についてどう考えるのか。

**答**

施設の管理に自治基本条例が必要であるかどうかは一考が必要である。知識は、日常の業務の中や研修で習得が図られていくものであると思う。

若年層投票率日本一のために

**問**

参議院選挙の期間中、駅の地下道において有志の方たちと

「Go Vote(選挙に行こう)」という簡単な歌で選挙啓発を行い、新聞にも取り上げられた。一方、昨年度、市の組織である選挙啓発を旨とする「明るい選挙推進協議会」は一度も開かれていない。若い世代が、岩倉を知り、将来の岩倉に夢を描くことなしに、岩倉の発展はありえない。小さな岩倉だからこそ、若年層の投票率日本一は、実現可能であると考えるがどうか。

**答**

成人式における啓発などを行ってきた。若年層の関心が高まれば、まちづくりへの関わり方も変わる。地道に、意識を持って啓発を続けていきたい。

**意見**

議会も執行機関に言うだけではなく、自ら政策提言機能を発揮して動く必要もある。お互い、力を合わせていきたい。





日本共産党  
榎谷 規子 議員

### 貧困を放置しない社会を 子どもの貧困を どう把握しているのか

#### 問

子どもの貧困率は16・3割に達し、6人に1人が貧困ラインを下回る深刻な事態である。とりわけ、1人親家庭の子どもの貧困率は54・6割とOECD加盟国中、最悪という深刻さである。構造改革と新自由主義の中で、働くルールが壊され、低賃金の非正規労働者が増え、社会保障や福祉制度を切り縮めてきたことよって格差と貧困が広がってきた。2013年に「子どもの貧困対策法」ができた。貧困な家庭を見逃さない仕組みづくりが必要だと考えるが、市は、子どもの貧困の実態をどう把握しているのか。

#### 答

具体的な数については把握していないが、福祉課、子育て支援課、学校教育課と連携を図りながら、対象者の把握に努めている。

### 就学援助の拡充を

#### 問

「就学援助」は、義務教育である小・中学校の子どもが安心して学校に通えるための制度であるが、市町村によって、認定方法や補助費の項目、金額などに違いがある。岩倉市は給食費、修学旅行費等のほか、生徒会費、PTA会費も支給費目になっているか。

#### 答

国が補助対象項目を広げた時から支給費目にしてている。

#### 問

愛知県内の市町村は生活保護基準の1・3倍、1・5倍と拡充しているが、岩倉市は1・1倍である。拡充できないか。

#### 答

生活保護費は、平成25年8月から3年間で段階的に引き下げられたが、岩倉市の就学援助金は、平成25年の改定前の生活保護基準を用いて算定している。また、個々の状況に応じて、支援ができるように努める。

### 学習支援の拡充を

#### 問

昨年度から、生活困窮者自立支援法に基づく任意事業とし

て、学習支援を始めたが、小・中学校だけでなく高校生にも広げられないか。中学卒業後、15歳からの支援が市の窓口がない。高校の中退も増えている状況の中で、高校生の居場所づくり、夢をあきらめない支援ができるよう求めるものだが、どうか。

#### 答

貧困の連鎖の防止のために、学習支援を始め、家庭に居場所のない子どもたちの居場所づくり、子どもたちの話を聞く場として、社会福祉法人に委託して実施している。今年度は、小学生6名、中学生1名が利用している。対象者の拡大については、もう少し様子を見ていきたいと考えている。

### 低所得の高齢者を 支える制度の改悪は許さない

### 介護保険補足給付の 「みなおし」をどうみているか

#### 問

2000年の介護保険発足時の利用者の食費・居住費は保険給付の対象で1割負担であった。2005年10月から保険給付から外され実費負担になってしまったが、低所得者への負担軽減策として、「補足給付」が設けられた。特養などに長期

入所する低所得高齢者にはなくてはならない制度の1つであるが、安倍政権は2014年成立の「医療・介護総合法」に基き「補足給付」の縮小を実行している。夫婦の片方が特養などに入って世帯を分離した場合、それまでは入所した人が住民税非課税なら軽減対象になったが、昨年8月から配偶者も低所得基準を満たさなければ軽減を受けられなくなった。また、単身で1千万円の預貯金があると軽減の対象外にされた。軽減策がなくなると、1日の食費が3倍に跳ね上がる人もいる。1カ月8万5000円の利用料負担が13万円以上になるなど、過酷な状況も生じている。今年8月からさらに、非課税年金である遺族年金・障害年金も所得と見なして軽減対象を縮小したが、その影響はどうなっているのか。

#### 答

平成27年分の補足給付の対象者260人のうち対象外となったのは5人であった。今年8月からの見直しで、合計所得80万円を超えた場合は、利用者負担段階が2段階から3段階となり負担軽減幅が縮小されることになった。判定の見直しにより2段階から3段階になった方は69人となっている。



日本共産党  
木村 冬樹 議員

リニア中央新幹線に未来はあるか

問

リニア中央新幹線事業は、新技術に対する不断の厳格な保守管理や日本でも有数の活断層が多く存在する路線の安全性、難工事の上、大量に発生する残土の処分先が決まっていないこと、工事車両による環境破壊、水脈の変化による水枯れなどの環境問題、人口減少社会における利用者数の将来見直しの甘さ、事業の採算性など、数多くの問題点が指摘されており、事業認可取り消しを求める訴訟も起きている。市はこの事業をどのように考えているのか。

答

さまざまな課題について、確実に解決した上で、開通に向けた整備が進められるものと考えている。

参議院選挙の投票所の運営は

適正であったか

問

参議院選挙の期日前投票所で、ある政党を支持している市民が高齢の選挙人に同伴して、大きな声で候補者名や政党名を伝えて投票させたり、同伴者が選挙人の手を持つて候補者名や政党名を書くようなケースがあったと聞いた。このような行為は、公職選挙法の投票方法や代理投票の規定に違反するのではないか。

答

そのような行為は、法令上認められていない。そのような事案は確認していないが、選挙人に疑義が持たれるようなことがないように指導を徹底させていく。

市民参加型の

公共施設等の管理を求める

問

千葉市や京都市では、スマートフォンアプリを使った市民参加型の土木インフラの維持・管理が行われている。土木インフラの不具合を発見した市民がスマートフォンで現場の写真や動画を撮り、専用アプリで市の専用サイトへ投稿する

仕組みでGPS機能により現場が特定され、迅速な対応ができています。

場合によっては、市民が自ら対応して解決を図るケースもある。このような市民参加型の土木インフラの維持・管理を考えてみてはどうか。

答

有効な手段であると考えますが、岩倉市は市域が狭く、迅速な対応ができているため、導入は考えていない。



舗装工事の様子

有料老人ホームへの指導強化を

問

無届けの有料老人ホームが市内や近隣市町にもある。岩倉団地内に有料老人ホームが整備されようとしている中で、これらの施設

への行政の指導・監督はこうなっているのか。

答

県は、設置届を受理した1年後に実地指導を行い、その後は概ね2年に一度の頻度で実施する。市には指導権限はないが、情報提供や注意喚起に努めていきたい。

給食センターの民間委託の

実態はどうか

問

アレルギー対応については、準備期間を経て、2年目あたりから除去食の提供を開始するとされており、代替食の提供については検討もされていない。民間委託には反対だが、ノウハウのある民間事業者と言うのなら、先進の他市町のようにアレルギー代替食の提供を検討するべきではないか。

答

保護者からの代替食提供の要望を把握していく。





志政クラブ  
大野 慎治 議員

岩倉北小学校内の岩倉市立体育館の改築を求める

問

岩倉北小学校の体育館として改築する場合は、複合施設として検討し、改築するべきである。

体育館の改築と同時に給排水等の老朽化が著しい北小学校のプールも併せて改築し、1階に防災拠点施設としての体育館、2階に放課後児童クラブ等含む多目的室、その屋上にプールを設置する複合施設として重層化することも検討する必要があるのではないか。

答

施設間の相互利用や共同利用することは、トータルコストの縮減にもつながり、新しい技術や考えを積極的に取り入れることで施設の高機能化や多機能化も確保することができると考えている。施設更新の際には、多方面から公共施設を有効に使うことを重視し、学校施設における児童の学習と生活に支障の

ないような施設とするために慎重に計画する必要があると考えている。

問

複合施設・重層化として改築する場合は、基本理念・基本構想・基本方針の策定・基本設計・建設工事の順で進めていく必要がある。来年度から順次進めても、2020年の東京オリンピック開催までには間に合わない。ただし、7年後の2023年の岩倉北小学校開校150周年には何が何でも間に合わせる必要があると考えるが、いつまでに改築するのか。

答

教育環境の充実の重要性は十分認識している。岩倉市における将来の財政的見通しを立て、公共施設の現状や優先度を勘案することを重視しながら、時期を見て設計等を行い、整備を実施していく。



岩倉市立体育館及びプール

一宮春日井線の未着手区間(カネスエ八剱店から小牧市の区間)の課題は何か

問

小牧市からは、毎年実施している愛知県要望において一宮春日井線の整備は重点要望しており、これまでもさまざまな検討を行ってきたと聞いているが、いくつか課題があるとお聞きしている。また、岩倉市内においても名鉄犬山線の跨線橋部以外の区間では、岩倉市施工となっているため、今後、一宮春日井線を整備する施工者について明確になっていないのではないかと。当該区間の事業が未着手となっている理由・課題は何があるのか。

答

当該路線の岩倉市内の整備において、現時点では愛知県、岩倉市のどちらが施行者となるのか明確になっていないため、今後、協議する必要があると考えている。

岩倉西春線の事業スケジュールはどのように進めていくのか

問

企業誘致・企業立地を進めている北島藤島線へつなぐ岩倉西春線の道路の早期整備は当然必要

である。完成に向けての事業スケジュールはどのようになっているのか。

答

平成29年度からは用地買収に入り、平成31年度末の完成を目指している。

問

雇用促進に関する条例の制定はどのように進んでいるのか

昨年の12月議会で副市長・総務部長から「議会と相談し、早い時期に条例化を図る」との答弁趣旨であったが、一向に議会に相談はない。志政クラブとしては、岩倉市企業立地の促進等に関する条例に新規雇用促進奨励金に関する部分を上乘せ交付するような改正をするべきであると考えているが、いつまでに雇用促進に関する条例の上程・制定を考えているのか。

答

他市町の状況を踏まえて検討しているところである。12月議会への上程に向けて「企業立地の促進等に関する条例」の中に乗せ交付という形で追加する予定をしている。



国民健康保険制度については、平成27年5月に成立した持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律において、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、広域化

地方創生や少子化対策にかかる交付金の採択においても広域で課題解決に取り組む事業を採択要件の一つに加えるなど広域での取り組みを推進している。

国は、地方行政における基本的な考え方として、多様な形での広域連携を推進している。最近の動きとして、広域ブロック行政の推進に向けて、定住自立圏構想や連携中核都市圏構想の推進のために財政支援措置の拡充や定住自立圏構想の要件緩和などを実施している。

岩倉市の広域行政に対する考え方について問う。

広域行政について問う



創政会 関戸 郁文 議員

される予定である。岩倉市の考え方については、全国的な少子高齢化、人口減少という状況にある中で、行政サービスの維持・質の向上、効率化の観点からも広域行政、連携は重要であり、取り組んでいく課題であると考えている。しかしながら、広域で取り組むには、前提として、相手が必要となるため、広域の枠組みが既にある、尾張中・北部消防広域化準備協議会や2市3町広域行政研究会などで、実現の可能性も含めて、前向きに検討していくことが重要であると考えている。

一方で、交付金の活用においては、対象となる事業を広域で実施することも可能であり、その必要性は高いと考えているので、検討していきたいと考えている。

定住自立圏における取組の具体例

小児救急体制の確保と県境を越えたバス運行事業(九州周防灘地域定住自立圏)



小児救急医療体制の確保

- 基幹病院である中津市民病院に勤務する医師の負担を軽減させ、県境を跨ぐ24万人医療圏を支えていくため、新たに小児救急センターを整備
- 同センターにおいて、大学病院の小児科医師等の応援医師による診療により、周辺自治体の小児救急患者の診療体制を確保

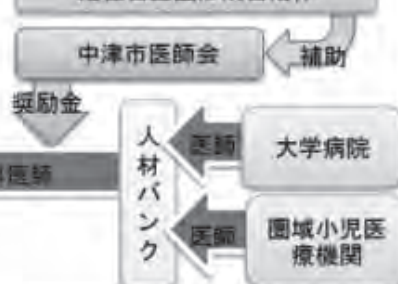
コミュニティバス豊前中津線運行事業

- 実際の生活圏における移動パターンに応じた路線設定を柔軟に行うことで、市役所から市民病院への県境を越えたコミュニティバス路線を新設し、圏域住民の利便性を向上

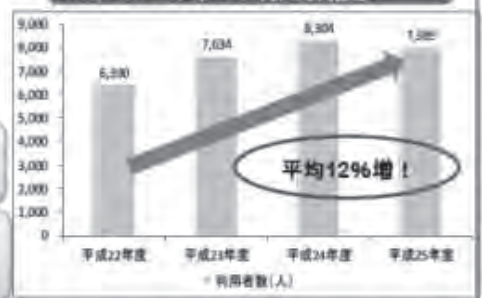
1 小児救急センター構想図



定住自立圏形成自治体



2 コミュニティバス利用者推移





無 所 属  
宮川 隆 議員

老老介護・認知介護と介護離職についての対策は考えているのか

**問** 高齢者を迎える、高齢者が高齢者の介護をせざるをえない老老介護や認知症の人を認知症の人が介護する認知介護が問題となっているが、岩倉市の現状はどうか。

**答** 内閣府の調査では、60歳以上者が同居家族であり、主な介護者として70歳近くが60歳以上であり、老老介護のケースが多いとされている。公益社団法人「認知症の人と家族の会」によると、80歳ごろの老老介護世帯の11組に1組が認知介護と推測されている。

岩倉市の状況は平成25年度の調査で、要介護認定者の50・1割が高齢者で、介護されている方のうち軽い認知症の症状を含めると50・8割であり、高齢者夫婦世帯の内47・8割が75歳以上であることから、認知介護の割合は増えると考ええる。

**問** 要介護者は増え、介護サービス費も増加する中で、国は軽度者の介護給付費の抑制を示しており、家族への介護負担が増すことから、介護離職者が増加している。岩倉市の実態はどうか。

**答** 市として、介護離職者の数字は把握していないが、国の28年度高齢社会白書によれば、平成23年の1年間に10万1100人が、離職または転職をされている状況である。

**問** 国は、「介護離職者ゼロ」を掲げているが、国や県の現状はどうか。

**答** 介護離職者が10万人を超える中で、介護しながらでも仕事が続けられるように、介護保険法の一部改正が来年1月1日施行で行われる。①高齢者の利用ニーズに対応した介護サービス基盤の確保②介護する家族の不安や悩みに答える相談機能の強化・支援の充実③介護に取り組む家族が介護休業や休暇を取得しやすい職場環境の整備などの対応を掲げている。周知については、都道府県労働局による説明会の開催や資料配布に合わせ、市も包括支援センターや商工会を通じて情報提供に努める。

岩倉市における成年後見人制度の現状はどのようになっているのか

**問** 「成年後見人制度」とはいかなるものか。

**答** 認知症や知的障害・精神障害などの理由で判断能力が十分でない方々に変わり、財産を管理したり、介護サービスや施設との契約を結ぶなど本人を法的に保護し、支援する人を家庭裁判所が定める制度である。

**問** 現行の申請・相談窓口はどこか。

**答** 障害者は福祉課で、高齢者は地域包括支援センターである。

**問** 申請費用がかかると聞くが、どうか。

**答** 一般的には、印紙代や手数料として1〜2万円ほど、鑑定が必要な場合別途5〜10万円程度かかる。

**問** 「成年後見人支援制度」を持つ自治体があると聞くが、岩倉市はどうか。

**答** 先ほどの費用の他、後見人等への報酬の助成を行っている。

**問** 周辺自治体では、専門窓口を設けていると聞くが、岩倉市はどうか。

**答** 名古屋市を含め19自治体が単独もしくは広域により設置されている。岩倉市も春日井・犬山・江南・小牧・大口・扶桑と職員が集まり勉強会が開催されており協議を重ねている。

※最高裁の資料によると、昨年度は、18万4670件・56億7000万円被害があり、そのほとんどが親族による不正流用であった。近隣の実績では、専用窓口を設置することで、2倍から4倍の申請件数の増加があり、その分被害の抑制が計られていると考えられる。市単独では、人材面・金銭面で難しいと考える。一日も早い広域での設置が望まれる。



尾張東部成年後見人センター



創 政 会  
梅村 均 議員

### 子育て女性に対する支援を 「合計特殊出生率と事業の関係」

**問**

厚生労働省の日本全国での公表数値では、平成27年は1.46であり、0.04ポイント上回った。人口一億人維持の目標である2.07にはほど遠く、岩倉市においても、出生率向上に向けた取り組みが必要であり、先進事例の研究などしているか。

**答**

岩倉市の平成26年の合計特殊出生率は1.59で、平成25年と比較して0.1ポイント上昇している。妊娠・乳幼児健康診査、不妊治療費助成、子ども医療費支給対象の拡大、第3子以降学校給食の無償化など実施している。数値向上には、国や県の果たす役割が大きいと考えられるが、岩倉市の課題に対応した従来の事業と併せて取り組むことで子育てしやすい環境づくりを推進していきたい。

### 「三世代同居・近居支援 来年度実施に向け検討中」

**問**

昨年のこの9月に提案質問しており、岩倉市の総合戦略にも掲げられているが、この事業の実施はいつになるか。

**答**

三世代同居・近居の支援事業は、若い世代のUターンと定住化を図ることを目的とし、平成29年度からの実施に向けて検討を進めている。

### 「岩倉市の待機児童と基準」

**問**

待機児童数をカウントする上で、基準を見直したことで、大幅に数値が上がった自治体があるが、岩倉市の現状はどうか。また独自基準を設けてはどうか。

**答**

今年の4月1日時点では0名である。8月1日現在では、0歳児が2名、1歳児が2名の計4名である。厚生労働省の基準でいけばこのような状況であるが、申請書が提出されていて実際に入所していない児童数で見ると、0歳児で1名、1歳児で6名、2歳児で3名、3歳児で1名の計11名となる。独自基準

の設定については、国の動向を待ちたい。



### 「認定こども園の保育料は適正か」

**問**

保育時間や給食の有無によりサービスの違いがあるが、保育料に反映されていないのではないかと。例えば、ある階層の4歳児以上で見ると、認定こども園では、預り時間が6時間・給食費なしの内容で保育料1万9100円であるが、公立保育園では、預かり時間11時間・給食費ありで2万2400円である。この差額は3300円となるが、サービス内容からすれば、概算で8000円程の差は必要である。見方によっては、サービス内容

に比べて公平に負担されていないと見られる。なぜ、このような保育料設定なのか。

**答**

新制度にあわせて、保育料の見直しを行ったが、認定こども園については、幼稚園で設定されていた授業料を参考に就園奨励費を差し引いて設定した。公立保育園については、従来の保育料を上回らないように設定した。この保育料は、平成2年度から改定していないため、国の示す保育料よりかなり低い金額となっており、当時の実勢価格で設定した認定こども園との差額が少なくなっている。

※その他、託児サービスの充実を求める質問を行った。

また、久保田副市長に対して、地方自治法に定めのある「政策・企画を推進する役割」を果たしているかの確認や、広域連携を推進する考えの質問を行った。



志政クラブ  
鈴木麻住 議員

IoT時代における  
行政サービスの対応について問う

**問** ビッグデータへの活用をどのように考えるのか。

自治体には、医療、福祉、農業、まちづくりなど膨大なデータがある。こうした「ビッグデータ」の活用で、新たな住民サービスや産業・雇用の創出などに繋げることができると、「ビッグデータ」の活用をどのように考えるか。

**答** ビッグデータの活用については、自治体及び民間企業が保有する膨大な情報を分析することで社会的な課題の解決や新たな政策につなげていくという点で必要なものと考えている。先進自治体の活用事例を研究しながらビッグデータの活用を図りたいと考えている。

**問** クラウドサービスの利用について

東日本大震災では津波によって地方公共団体が保有する情報システムやデータが流失し、住民サービスの再開等に時間を要する事例が生じた。災害時のリスク回避のためにクラウドサービスを導入すべきだが、考えはあるか。

**答** 現在、提供されているクラウドサービスは高度なセキュリティ対策と高速通信技術等の急速な発展により安全性と信頼性が向上している。また、災害等対策に優れたデータセンターでの管理がされるようになり、災害時のリスク対策としても有効である。現在、新システム検討委員会で次の情報システムについて議論を重ねているところであり、クラウドサービスについても検討していく。

図書室（郷土資料室）の  
整備について再度問う

図書室は昭和57年に2階建てで新築され、その3年後、3階に資料室が増築された。その資料室が今は郷土資料の常設展示室として利用されている。

**問** 当施設が現状で関係法令に適合しているのか。

設計では、図書館の資料室を増築する申請であったものが、完成後には郷土資料室の常設展示場として利用しているが、そもそも非居室を居室として利用するには関係法令に適合させる必要がある。現状ではこれらの関係法令に適合していない部分があると考えるが、どの様に理解しているのか。

**答** 昭和61年の供用開始から30年の増大やそれらの仕分けや管理作業をするためのスペースの確保など、さまざまな後発的な要因により、郷土資料室の絶対的な空間の有効活用を苦慮する中で、現段階においては、適用できていない部分が存在する。なお、消防本部に状況の確認をお願いしている。

**問** 行政として公共施設のコンプライアンスをどのように考えているのか。

図書館（郷土資料室）は30年間、関係法令に不適合のまま見過ごされてきた訳であるが、公共施設の法令順守をどのように考えているのか。

**答** 行政として、コンプライアンスへの取り組みということ、市民の信託を受けているものとして当然のことであると考える。し

かしながら、今回の指摘のような事実が判明したことについては、誠に申し訳なく思っており、早急に適切な対応を実施するとともに、今後このようなことが起こらないようにしたい。



現在の岩倉市立図書館（郷土資料館）

# 議会への声を紹介します



市民活動支援センター事務局長  
安江 弘雄さん

## 市民本位の本質に基づいた議論を望む

私が岩倉市議会を本格的に傍聴し始めたのは平成25年3月議会で、私が策定検討に参加した「岩倉市自治基本条例」が平成25年4月に施行されたことが発端です。そして、平成26年度からは本会議、常任委員会のほとんどを傍聴してきました。平成27年5月の議員改選により新たな議員が選出され、それを境に議会の雰囲気は相当変化しました。改選前の議会運営は比較的穏やかに推移していたので、私はもっと活発な議論を展開すべきとの不満を持っていましたが、改選後は、新しく選出された議員の個性や経験に基づく発言等により議会が活性化し、私の期待が多少実現したとの印象を受けたのは事実です。しかし、一方、気がかりな点も見受けられますので、私は議会基本条例を意識し次の点を要望いたします。

- 1 議員は常に市民本位を認識し、議会の合議制を尊重した活動をしてほしい。全員協議会を最大限活用するなど、会派間の事前協議と意見調整を積極的に行って議会に臨んでいただきたい。
- 2 積極的な研さんに努めていただきたい。全議員が市側の提案を誠実に審査するうえでは、多くの知見が不可欠です。加えて緊張感を持った適切な議会運営を望みます。
- 3 市側とは、対決ではなく協働を意識して審議に臨んでいただきたい。議会は市民を代表し、市とともに市政を預かっているのです。迎合は忌避すべきながら、大多数の市民の要求に応えるために協調が必要です。
- 4 議員はノイジィ・マイノリティの声に左右されることなく、常に冷静な判断のもと大多数の市民要求との整合を考慮して行動していただきたい。



大学1年生 長田 涼汰さん

### 議員インターンシップを通じて学んだこと

岩倉市では、地域住民と行政が交流を行い、地域住民からの意見や要望を直接聞いていること、また、議会を撮影しホームページに載せることで議会を公開し、傍聴できない市民の皆さんでも見られるように工夫している事にすごく感心を持ちました。しかし、岩倉市は名古屋市への利便性の高い市であり人口は多い市であるのに、岩倉市にはあまり企業が参入しておらず、法人税の収入が少ないことに驚きました。そのために、これからの企業誘致などについて検討をしていることを学び、近隣市である小牧、一宮などとの交通の利便性をさらに良くし、企業が参入しやすくなって欲しいと思っています。



大学3年生 若山 彩香さん

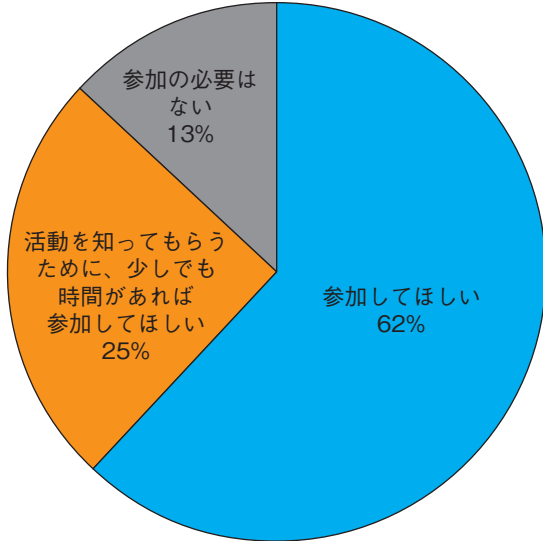
### 議員インターンシップを通じて学んだこと

私は、公務員や議員と地域が密着した上で広い視野を持って考えることの重要性を学びました。地域と程よい距離感を持っていないと適切な判断はできず、全体のうち目立った部分しか見えていないと小さな声を拾えないので、2つは絶対的に欠かせないものだと感じました。最初の頃は緊張しましたが、インターンシップを経験し、色々な方とお会いできたことで、次第に落ち着いて話せるようになった所が特に成長した点だと感じます。この経験を通して岩倉市役所の方々と関わられたことにより、公務員になりたいという気持ちが強くなりました。

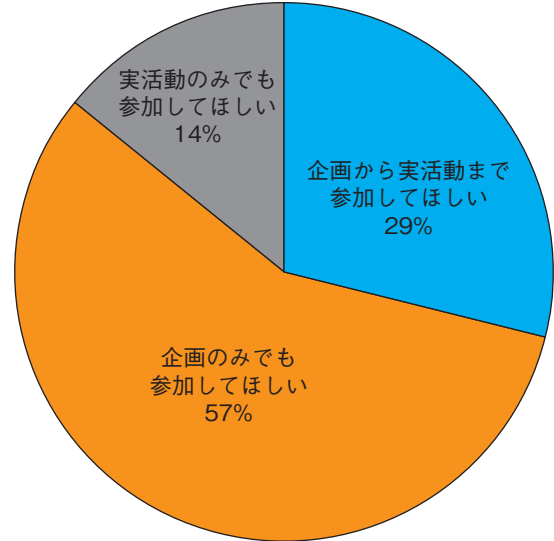
# ふれあいトークを 開催しました

8月16日 意見交換会 (27名参加：アンケートの回答8名)

市議会議員も市民活動に  
参加したほうがよいですか



参加するならば、どのような  
関わり方がよいですか



アンケートの記述から

市民活動は市民の幸福感を支援することである。

対話しても聞くだけで動かなければ進まない。



8月16日に開催されたふれあいトークの様子

# ご意見等の紹介

8月16日に開催された市民団体との意見交換会の中で、出されたご意見等と市議会の対応を抜粋したものをご紹介します。

第1分散会 参加者：市民活動団体6人、市民活動支援センター1人、議員5人：計12人

項目	市民活動団体からの意見等	市議会の対応
野寄テニスコート 雨天時の振替等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雨天の場合、翌日から1カ月以内で振替の日を決めなければいけない。払い戻しができるようにするか、振替可能期間をどうにかできないか。</li> <li>・テニスコートが空いているのに体育館で受付をしなければならない。テニスコートで受け付けてもらえるようにできないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他市町のサッカー場では、もっと長い期間が振替の対象になっている。</li> <li>・即答できないので、市とキャッチボールをしながら回答する。</li> </ul>
公共の場の草取りがボランティアの場合と業務の場合の線引き	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園等公共の場の草取りなどボランティアで行う場合と業者が行う場合がある。業務とボランティアの線引きはどうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園は区の管理や市民がアダプトプログラムで行っている。県道の脇の草等もよく声に上がるため、市に要望して市から県へ要望し対処しているが、時間はかかる。</li> <li>・民業を圧迫しないようなジャッジメントのあり方を検討する必要がある。</li> </ul>

第2分散会 参加者：市民活動団体6人、一般2人、市民活動支援センター1人、議員5人、インターンシップ生他3人：計17人

項目	市民活動団体からの意見等	市議会の対応
会場の予約	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設の6カ月前予約は、市民プラザでは可になったが、生涯学習センターでは進んでいない。6月に政策提案制度で出したが、返答もない。半年前には公的に押さえている予定をオープンにしてほしいが、現場では始めからNOと門前払いである。予約した後でキャンセルされたこともある。フェアでない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6月議会で提案した。機会あるごとに執行機関に働きかけている。</li> </ul>
市民活動とお金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民活動助成金が3年で切れる。年々助成率が下がる(7割→5割→3割)。高齢化社会が進み、コミュニティの場づくりのための活動をしているが、3年過ぎても良い事業には継続して助成するような制度を作ってほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政がやるべきことを市民にやってもらっているとの考えから助成金制度を作った。</li> </ul>

第3分散会 参加者：市民活動団体6人、一般2人、市民活動支援センター1人、議員5人：計14人

項目	市民活動団体からの意見等	市議会の対応
ゴミ問題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみのネットが他市では黄色であるが、岩倉市は青色。他市のように黄色の方がカラス対策に良いのでは。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カラス対策としては黄色でも青色でも変わらないという調査結果がある。</li> <li>・黄色のネットは青色に比べると耐久性があり、長持ちするが、コストは高くなる。</li> </ul>
福祉避難所 災害時の議員の活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者連絡協議会の時に危機管理課から「災害時に障害者を避難所で受け入れるのは難しい。」と言われた。福祉避難所は人数に限りがあることや保護者が付き添う必要がある。障害者はみよりの里の方が安心していられる。災害時の要支援者を区の役員と民生委員が支援することになっているが、議員はどのような活動をするのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年の防災訓練でも対応を確認する。対策支援本部を設置し被災地域の情報収集を行う。</li> </ul>

※質疑及び回答の全文は、後日ホームページに掲載します。

## ふれあいトークのご案内

### 意見交換会

日にち：11月16日（水） 日にち：11月18日（金）  
 時間：午後7時 時間：午後7時  
 場所：大市場会館 場所：井上会館  
 テーマ：市政全般 テーマ：市政全般



ふれあいトークの様子

### 議会報告会

日にち：11月26日（土）  
 時間：午後1時30分  
 場所：岩倉市役所 7階 第2・3委員会室  
 テーマ：平成27年度決算について

ふれあいトークは、どなたでも参加できます。お気軽にご参加ください。

## 次回、12月定例会のご案内 ～議会の生の声を傍聴してみませんか～

次回12月定例会は下記のとおり開催いたします。（日程は都合により変更となる場合があります。）  
 市議会はどなたでも傍聴できますので、お気軽にお越しください。

### 12月定例会会期（案）

- 12月 2日（金） 本会議（議案の上程、議案説明）
- 12月 6日（火） 本会議（議案質疑）
- 12月 7日（水） 委員会（総務・産業建設常任委員会）
- 12月 8日（木） 委員会（厚生・文教常任委員会）
- 12月 9日（金） 委員会（財務常任委員会）
- 12月12日（月） 本会議（一般質問）
- 12月13日（火） 本会議（一般質問）
- 12月14日（水） 本会議（一般質問）
- 12月20日（火） 本会議（委員長報告、質疑、討論、採決）



市役所8階 議場

【開会時間】午前10時

【場所】本会議：市役所8階 議場  
 委員会：市役所7階 委員会室

### 【編集後記】

今号では、議会への声を紹介させていただきました。今後も、「市議会だより」への市民参加、市民が登場する記事を充実させていきたいと考えております。「市議会だより」をお読みになったご感想、ご意見をお寄せくださいますようお願いいたします。

議会広報委員会（◎は委員長 ○は副委員長）

◎木村 冬樹 ○大野 慎治 鬼頭 博和 堀 巖 宮川 隆 関戸 郁文